

2020年3月13日

各位

会社名 株式会社海帆
代表者名 代表取締役社長 久田 敏貴
(コード番号：3133 東証マザーズ)

問合せ先 常務取締役経営企画室室長 木曾 憲次郎
(TEL. 052-586-2666)

第三者割当により発行される新株式の募集に関するお知らせ

当社は、2020年3月13日付の取締役会において、当社代表取締役である久田敏貴氏を割当予定先とする第三者割当による新株式（以下「本株式」といいます。）を発行すること（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本株式の割当予定先である久田敏貴氏は、特別の利害関係を有するため、本株式の発行に係る取締役会決議には参加していません。

記

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2020年3月31日
(2) 発行新株式数	普通株式 298,500株
(3) 発行価額	1株につき670円
(4) 調達資金の総額	199,995,000円 発行諸費用の概算額を差し引いた手取り概算額については、下記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期」をご参照ください。
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により久田敏貴氏に割り当てます。
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

当社は、居酒屋を中心とした飲食店舗の企画開発及び運営を行っており、居酒屋・レストランを17業態87店舗（2020年2月29日現在）展開しております。

外食産業の成熟化とお客様のニーズが多様化する中で、当社としては、顧客属性の異なる都心・郊外といった立地特性やお客様の利用シーンに応じたターゲット業態を開発しサービスを提供しております。また、地域に密着した営業を通して、お客様にとって使い勝手の良

い店づくりを追求することで利用価値を最大限に高めるとともに、お客様に永く愛される丁寧な店づくりを心掛けております。

しかしながら、当社を取り巻く環境は依然として厳しく、主要事業である居酒屋業界は、他業界と比較すると参入障壁が低いため新規参入が多く、実質賃金の伸び悩み、若年世代の飲酒離れ等、非常に厳しい競合状態が続いています。また、継続的な店舗の見直しを伴う閉店による売上の減少、原材料費の高騰や人件費の実質的な増加などにより、売上・利益共に減少が続いております。具体的には、2019年3月期の連結会計年度の業績は、売上高4,920百万円(前連結会計年度比15.8%減)、営業損失259百万円(前年同連結会計年度は営業損失6百万円)、経常損失261百万円(前年同連結会計年度は経常損失9百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失510百万円(前年同連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失137百万円)となりました。

<当社の最近3か年の主要な連結業績(百万円)>

回次	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高	6,340	5,840	4,920
営業利益又は営業損失(△)	30	△6	△259
経常利益又は経常損失(△)	49	△9	△261
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	10	△137	△510

その結果、2020年2月14日付の第3四半期報告書にて、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している旨を公表しております。

この状況を早期に解消又は改善するため、本年度より「変革」をテーマに利益体質の早期構築を実現すべく、経営資源の選択と集中を推し進め、既存店舗の業態変更や不採算店舗の撤退を進めつつも、M&Aによる収益事業の獲得等にも鋭意取り組んできました。

既存店舗の業態変更については、既存の不採算の店舗を「餃子・ハイボール酒場 熱々屋」や「サムギョプサルのおいしいお店 ぶた韓」へとリニューアルオープンし、順調に収益店舗化を果たしております。

M&Aについては、「立喰い焼肉 治郎丸」や「葵屋」の事業を譲り受け、収支の向上に取り組んで参りました。

<当社の最近3か年の店舗状況>

回次	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
期末店舗数	109	101	91
新規出店数	21	9	3
退店実施数	6	17	13

業態変更店舗数	4	6	6
---------	---	---	---

一方で、負債は減少しているものの、既存店の業態変更等による支出もあり、自己資本比率は、2020年3月期第3四半期連結会計において0.5%と低水準にあります。

<当社の最近3か年の連結財務状況（百万円）>

回次	第15期	第16期	第17期
決算年月	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期 第3四半期
総資産	2,852	2,152	1,767
純資産	714	190	8
自己資本比率（%）	25.06	8.83	0.5

（注）2020年3月期より連結決算から単体決算へ移行しております。

そのため、堅実で安定した企業経営を裏打ちする財務基盤の強化と現在取り組んでいる「変革」を、来期以降も引き続き推進していくためにも、本年3月中の自己資本の拡充と共に、業態変更のための改装資金やM&A資金の調達を目指しておりました。

その最中、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクの高まりに伴い、飲食業界においては来店客が大人数での宴会を控える等の傾向がみられており、当社においても同様な影響が出ております。これから歓送迎会シーズンに入るものの、この傾向が続く可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、本年3月中に財務基盤の強化を図り、且つ資金調達を行うことが、経営を安定させながらも、現在の「変革」をより推進していくことになると判断し、3月中に本第三者割当増資を実施できるよう取り組んで参りました。

なお、第三者割当実施にあたり、その他の手法による資金調達も勘案しましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、世界経済全体の不確実性が高まっており、投下した資金の回収が可能か、その蓋然性を合理的に見積もることは困難な市場環境にあり、返済が必要な借入資金を充当するのではなく、長期かつ安定的な資金により投資すべきと判断しております。また、資本金のある資金調達手段として公募増資や株主割当増資も考えられるものの、これらの方法では調達コストが相対的に高まることや、手続きの準備にかかる期間が長期化すること等も考慮し、適切でない判断いたしました。

上記判断のもと、迅速かつ確実な資金調達が可能である当社代表取締役且つ当社筆頭株主（当社普通株式2,043,982株、持株比率56.93%）である久田敏貴氏との間で本年1月中旬から協議を開始し、その結果、久田敏貴氏を本件第三者割当の引受人として選定するに至りました。

今回の第三者割当増資は、財務体質の安定化を図りながらも、「変革」のための成長資金の調達に繋がるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消又は改善することに資することになります。また、当社の創業者であり代表取締役である久田敏貴氏

が、これまで以上に企業価値向上を目指して当社の経営にコミットすることになります。よって、今回の第三者割当増資は、当社の中長期的な企業価値を向上させ、株主の皆様の利益に資するものと判断しております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	199,995,000 円
発行諸費用の概算額	2,000,000 円
差引手取概算額	197,995,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登記費用、弁護士費用及びその他諸経費であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① 業態変更のための改装資金	100 百万円	2020 年 4 月～2021 年 3 月
② M&A 資金	98 百万円	2020 年 4 月～2021 年 3 月

※ 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

① 業態変更のための改装資金

2021 年 3 月期連結会計年度 (2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日) において、不採算店舗を「餃子・ハイボール酒場 熱々屋」や「サムギョブサルの美味しいお店 ぶた韓」等へと業態変更するための改装資金として 100 百万円充当する予定です。なお、改装費は 1 店舗当たり 20 百万円を予定しており、本資金によって合計 5 店舗の業態変更を実施する予定です。

② M&A 資金

現在当社にて複数の M&A 案件を検討しており、その M&A 資金として 98 百万円を充当する予定です。現時点においては、取引先や M&A 仲介会社より複数の飲食事業案件 (居酒屋事業やレストラン事業、非アルコールの日常食事業等) の紹介を受け、当社との事業シナジーが見込める関東地方や東海地方で展開している企業様と協議しており、対象候補先を選定している最中になります。仮に必要資金が今回の調達資金を超過した場合には、借入金等での調達資金や自己資金を充当する予定です。今後案件が成立した場合には、適時に開示いたします。

また、M&A の成立には不確実性が伴うため、現在当社が検討を進めている M&A 案件についても検討を中止する可能性があります。そのような場合は、現時点において具体的に計画されていない新たな M&A 案件に資金を充当するか否かも含めて、その時点での事業環境や中長期の事業戦略も踏まえつつ総合的に判断の上決定し、適時にその旨を開示いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、当社は、本第三者割当増資により調達する資金を業態変更のための改装資金及びM&A資金に充当することを予定しております。本第三者割当増資は、収益力の向上及び今後の成長分野への投資の実現により中長期的な企業価値を向上させるとともに、財務基盤の安定につながるものであり、既存株主の皆様をはじめとするステークホルダー各位の利益にも資するものであるため、その資金使途は合理的であると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日（2020年3月12日）までの1ヶ月間における東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値単純平均である670円（円単位未満四捨五入。平均値の計算において以下同じ。）といたしました。

当該発行価額は直前の営業日（2020年3月12日）における終値595円に対しては12.61%のプレミアム、本取締役会決議日の直前3ヶ月間（2019年12月13日から2020年3月12日まで）の終値単純平均である717円に対しては6.56%のディスカウント、本取締役会決議日の直前6ヶ月間（2019年9月13日から2020年3月12日まで）の終値単純平均である727円に対しては7.84%のディスカウントとなります。

当社は、2020年2月14日に第3四半期の決算発表を行っており、当該公表内容を反映した株価を考慮し且つ直近の新型コロナウイルス感染症の感染リスクに伴う株価下落も考慮すべく、発行価額を本取締役会決議の直前営業日までの1ヶ月間における東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値単純平均を参考に、決定することとしました。

なお、上記を踏まえると、発行価額の670円は、日本証券業協会の2010年4月1日付の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものであり、本株式の発行価額は、特に有利なものではなく、合理的なものと判断しております。

本第三者割当増資に係る取締役会では、当社監査役3名全員が、当該発行価額の算定根拠には合理性があり、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、特に有利な発行価格には該当しない合理的な水準であり、適法である旨、意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資に係る株式数は298,500株（議決権個数2,985個）であり、2019年9月30日現在の発行済株式総数3,590,400株を分母とする希薄化は8.31%（2019年9月30日現在の総議決権個数35,898個に対し8.32%）となり、一定の希薄化をもたらすこととなります。しかしながら、本第三者割当増資により調達した資金を使用し、企業の成長を加速させることが、中長期的な当社の企業価値の向上に資するものと判断していること、及び割当予

定先が中長期的な保有をする方針であり、本第三者割当増資による株式が一時に株式市場に流れ出すことは想定されておらず、市場への影響が軽微であることから、本第三者割当増資による希薄化の影響に対しては、既存株主の皆様には不利益に働くことはないと考えております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 氏名	久田 敏貴
(2) 住所	福岡市東区
(3) 職業の内容	当社の代表取締役社長
(4) 上場会社と当該個人との間の関係	当社の筆頭株主かつ、代表取締役社長であります。 当社株式の保有数は、2,043,982株であります。

※当社は、インターネット上のデータベース検索を利用し反社会的勢力等との係わり等を連想させる情報及びキーワードを絞り込み複合的に検索することにより、その係わりを調査した結果、割当先と反社会的勢力等との係わりを疑わせるものは検出されませんでした。なお、当社は、割当先が反社会的勢力との関係がないこと示す確認書を、東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当初公募増資も検討しましたが、主幹事証券の選定、引受シンジケート団の編成や引受手数料等のコスト等を考慮すると、現時点において、第三者割当増資以外の方法による資金調達を行うことは困難であるとの結論に至りました。第三者割当増資を検討するにあたって、協力会社等にも出資を打診しましたが、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載した通り、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により世界経済全体の不確実性が高まっており、現時点で新たな株主となる割当先を見つけ出すことが困難であることから、迅速かつ確実な資金調達が可能である当社代表取締役且つ当社筆頭株主（当社普通株式 2,043,982株、持株比率 56.93%）である久田敏貴氏との間で本年1月中旬から協議を開始し、その結果、久田敏貴氏を本件第三者割当増資の引受人として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、久田敏貴氏が本第三者割当増資により取得する当社株式を、中長期的に保有する方針であり、短期売買目的としているものではないことを口頭にて確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先の払込みに要する資金について、割当予定先である久田敏貴氏より自己資金を充当する旨の報告を受けるなど、財産状況について聴取し、2020年3月13日時点で引受金額以上の預金残高があることを口頭にて確認しております。以上のことから、割当予定先は、払込みに必要な資金を保有していると判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前 (2019年9月30日現在)		募 集 後	
久田 敏貴	56.93%	久田 敏貴	60.24%
カブドットコム証券株式会社	2.34%	カブドットコム証券株式会社	2.17%
海帆取引先持株会	1.52%	海帆取引先持株会	1.41%
むさし証券株式会社	1.32%	むさし証券株式会社	1.22%
JP モルガン証券株式会社	0.72%	JP モルガン証券株式会社	0.67%
若杉 精三郎	0.50%	若杉 精三郎	0.46%
久田 由美子	0.49%	久田 由美子	0.45%
木曾 憲次郎	0.47%	木曾 憲次郎	0.43%
小島 聡	0.47%	小島 聡	0.43%
株式会社 SBI 証券	0.38%	株式会社 SBI 証券	0.35%

(注) 1. 募集前の大株主及び持株比率は、2019年9月30日現在の株主名簿を基準とし、2019年9月30日現在の発行済株式総数(3,590,400株)に対する比率を、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

2. 募集後の大株主及び持株比率は、2019年9月30日現在の株主名簿を基準とし、2019年9月30日現在の発行済株式総数(3,590,400株)に、本第三者割当増資により発行される株式数(298,500株)を合計した株式数(3,888,900株)に対する比率を、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。また、今回の割当予定先以外の株主の持株比率については、2019年9月30日より保有株式数に変更がないとの前提で計算したものであります。

8. 今後の見通し

今回の調達資金を、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することにより、利益体質の早期構築に寄与するものと考えております。調達資金については来期以降の支出予定ですので、本第三者割当増資に伴う今期の業績予想に変更予定はございません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、① 希薄化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うもの

ではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）ことから、株式会社東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 支配株主との取引等に関する事項

（1）支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本第三者割当増資は、支配株主との取引等に該当します。当社が、2019年6月27日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本第三者割当増資における適合状況は、以下のとおりです。

当社は、本第三者割当増資の内容及び公正性を、2020年3月13日開催の当社の取締役会において審議し、後述の通り、支配株主と利害関係のない独立役員である社外取締役の家田大輔氏から、本第三者割当増資は、少数株主に不利益を与えるものではないと判断される旨の意見を取得し、本第三者割当増資が支配株主に利する取引、又は当社ひいては少数株主に不利益な取引に該当しないことを確認した上で、取締役会決議をもって発行条件を決定しております。したがって、本第三者割当増資は、上記「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に適合しております。

なお、2019年6月27日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

「当社の支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護方針に関しまして、支配株主との金額の多寡にかかわらず取引が発生、もしくは発生が予見される場合においては、取締役会での適正な審議を行い少数株主の利益を害することのないよう適切に対応することを基本方針としております。また、必要に応じて会計監査人等外部専門家の意見を求めることにより、取引の公正性を確保する方針です。」

（2）公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関しまして、2020年3月13日に開催されました本第三者割当増資に係る取締役会において、割当予定先である久田敏貴氏は、特別の利害関係を有するため、取締役会の議決には参加せず、利害関係を有しない取締役のみによる審議、決議をしております。なお、本第三者割当増資は決議に参加した取締役の全員一致の賛成によって承認されております。また、当社監査役全員が当該取締役会に出席し、本第三者割当増資に異議がない旨の意見を表明しております。したがって、本第三者割当増資に係る取締役会の決議は、利害関係を有しない者のみによる決定であり、公正性が担保されていると判断しております。

（3）当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない、独立役員である社外取締役の家田大輔氏から入手した意見の概要

当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関しては、支配株主と利害関係のない、独立役員である社外取締役の家田大輔氏より、本第三者割当増資に係る取締役会に先立ち、2020年3月13日付けで、大要以下の理由から本第三者割当増資は少数株主に不利益になるものではないとの意見書を取得しております。

①資金調達必要性が認められること

当社は、2020年第3四半期決算短信に照らすと、財政状況及び経営成績の状況は、純資産が前事業年度末に比べ172百万円減少し8百万円となり、利益剰余金が172百万円減少等、依然厳しい状況が続いております。当社が属する外食業界において、原材料価格や物流コスト等の上昇や、また消費税率の引き上げに伴う消費者マインドへの影響や、国内の生産年齢人口の減少に伴う構造的な人手不足といった問題を抱え、経営状況は一層の厳しさを増しており、昨今のコロナウイルス感染症対策のため、飲食店の利用を控えが生じており、特に歓送迎会、宴会等の団体客の利用のキャンセルも生じて依然として当社においても厳しい状況が継続することが予想されます。具体的には、2019年3月期の連結会計年度の業績は、売上高4,920百万円(前連結会計年度比15.8%減)、営業損失259百万円(前年同連結会計年度は営業損失6百万円)、経常損失261百万円(前年同連結会計年度は経常損失9百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失510百万円(前年同連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失137百万円)を計上しており、その結果、2020年2月14日付の第3四半期報告書にて、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している旨を公表しております。

この状況を早期に解消又は改善するために、当社は(i)既存店強化のための業態変更及び不採算店の退店、(ii)M&Aによる事業領域の拡大を計画しております。これらの計画を達成し、業績を回復させるため、さらなる資金調達が必要とされております。

③ 資金使途に不合理な点が認められないこと

本株式の発行にともない払い込まれた資金(以下、「本資金」という)の使途は、業態変更のための改装資金及びM&A資金であります。2020年第3四半期決算短信において示されていた不採算店舗を「餃子・ハイボール酒場 熱々屋」や「サムギョプサル美味しいお店 ぶた韓」への業態変更をさらに進めるため、改装資金が必要となります。この改装資金に、本資金のうち、100百万円を充当する予定であります。改装費は、1店舗あたり200百万円を予定しており、本資金により合計5店舗を業態変更する予定であります。

また、複数のM&A案件を進める資金として、本資金のうち98百万円を充てる予定であります。M&Aの具体的内容については、現時点においては不確実性が伴うものもあるが、海帆が従前進めてきたM&A(既に行われた例として「立喰い焼肉 治郎丸」や「葵屋」の事業を譲り受けた)を今後、更に進めていくためにも必要な資金となります。

したがって、資金使途には不合理な点は認められない。

③発行価額及び増資決定の手續が合理的であること

(i)発行価額が合理的であること

本第三者割当の発行価格の合理性について、日本証券業協会の「第三者割当増資の取

扱いに関する指針」に基づき、その発行価格の合理性について判断いたします。特に、本第三者割当の発行直前に新型コロナウイルス感染症の感染リスクに伴い下落した株価推移も踏まえて、直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、本第三者割当増資の決議の日から発行価額を決定するために適当な期間(最長 6 か月)をさかのぼった日から当該決議の前日までの間の平均の価額に 0.9 を乗じた額以上の価額とすることで発行価額は客観性が高いものとなります。本株式の発行価額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日(2020年3月12日)における終値 595 円に対しては 12.61%のプレミアム、本取締役会決議日の直前3ヶ月間(2019年12月13日から2020年3月12日まで)の終値単純平均である 717 円に対しては 6.56%のディスカウント、本取締役会決議日の直前6ヶ月間(2019年9月13日から2020年3月12日まで)の終値単純平均である 727 円に対して 7.84%のディスカウントとなっております。日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に基づいて判断すると、本株式の発行価額は合理的であります。

(ii) 増資決定の手続が合理的であること

本第三者割当増資の公正性を担保し、利益相反を回避するため、本第三者割当増資の引受人である久田敏貴氏は、本第三者割当増資に関して当社側の意思決定手続に関与しておりません。当社の 2019 年 6 月 27 日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書に記載がある「支配株主と取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」において、少数株主の利益を害することがないように取締役会での適切な審議を行うことが要請されているが、2020年3月13日に取締役会が開催され本第三者割当増資に関し審議された際には、本第三者割当増資の引受人である久田敏貴氏は、本第三者割当増資に係る議決には参加せず、利害関係を有しない取締役のみによる審議及び決議を行っております。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結) (百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高	6,340	5,840	4,920
営業利益又は営業損失(△)	30	△6	△259
経常利益又は経常損失(△)	49	△9	△261
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純利益	10	△137	△510
1株当たり当期純利益(円)	2.91	△38.31	△142.18
1株当たり配当金(円)	2.00	4.00	2.00
1株当たり純資産(円)	242.75	199.03	52.85

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2019年9月30日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	3,590,400 株	100%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—株	—%

※潜在株式はございません。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
始 値	965 円	674 円	690 円
高 値	899 円	780 円	770 円
安 値	675 円	597 円	673 円
終 値	675 円	690 円	707 円

② 最近6か月間の状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
始 値	717 円	735 円	732 円	745 円	747 円	585 円
高 値	740 円	741 円	746 円	753 円	754 円	673 円
安 値	716 円	727 円	730 円	735 円	602 円	538 円
終 値	737 円	732 円	741 円	741 円	615 円	595 円

(注)2020年3月の状況は、2020年3月12日までの状況を記載しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2020年3月12日
始 値	600 円
高 値	613 円
安 値	587 円
終 値	595 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

12. 発行要項

(1) 募集株式の種類及び数	普通株式 298,500 株
(2) 払込金額	1 株につき 670 円
(3) 払込価額の総額	金 199,995,000 円
(4) 増加する資本金の額	金 99,997,500 円
(5) 増加する資本準備金の額	金 99,997,500 円
(6) 募集の方法	第三者割当の方法によります。
(7) 割当予定先	久田 敏貴
(8) 申込期日	2020 年 3 月 31 日
(9) 払込期日	2020 年 3 月 31 日
(10) その他	金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。